

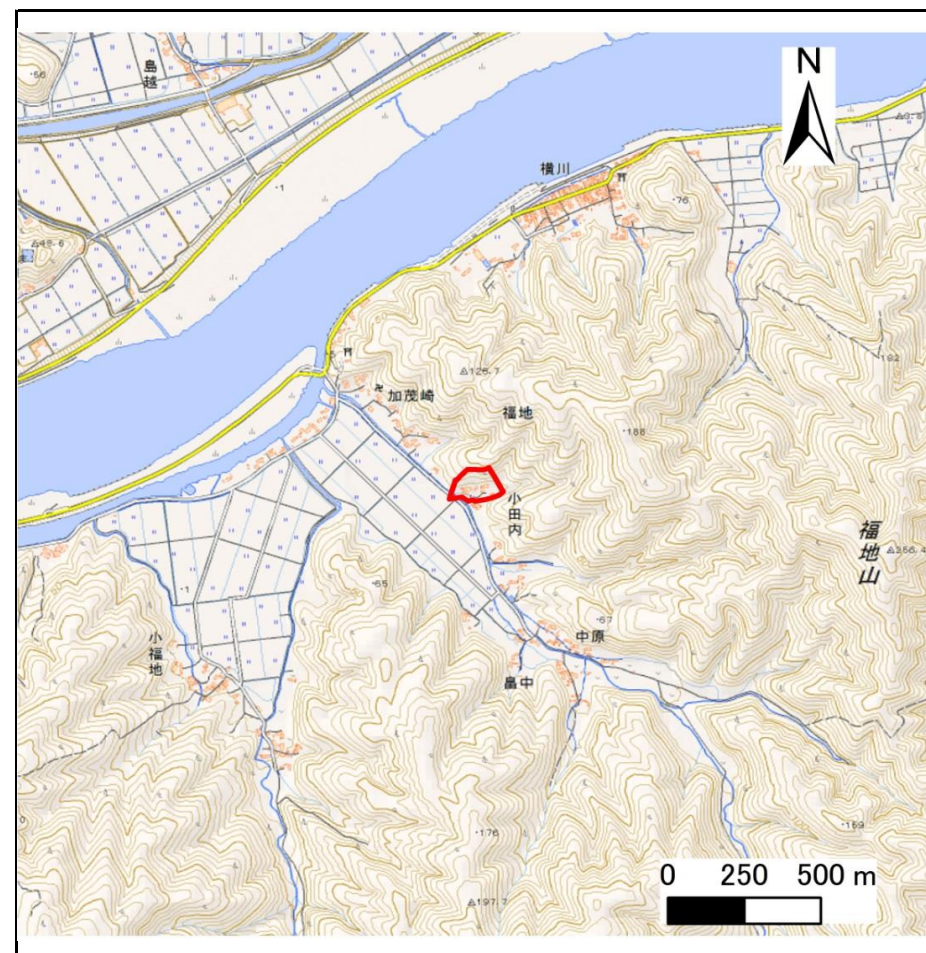
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2026(1321002026)
箇所名	小田内の2
所在地	石巻市福地字小田内
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1086号)

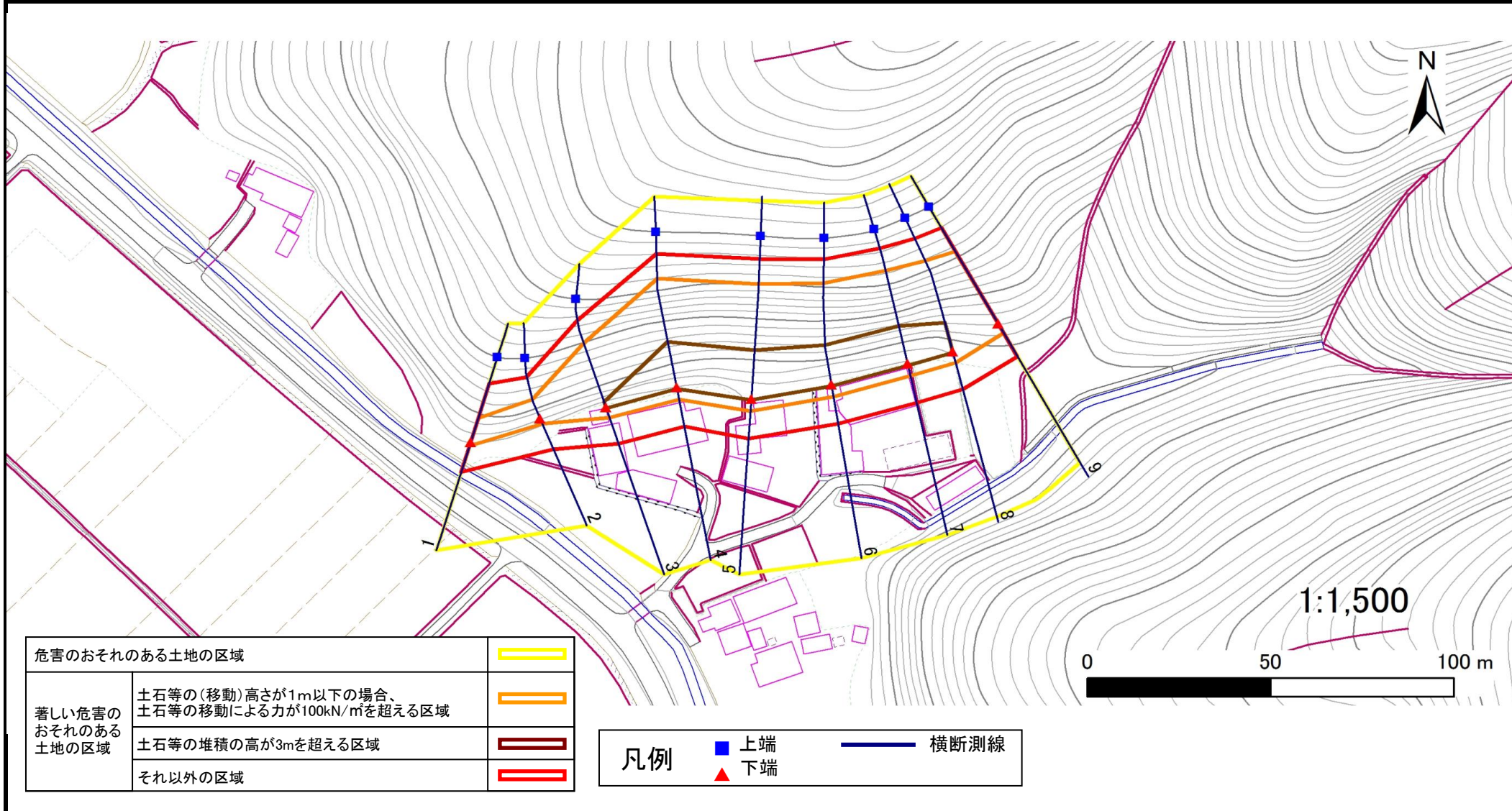
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2026(1321002026)	箇所名	小田内の2	所在地	石巻市福地字小田内
---------	------	-----------------------	-----	-------	-----	-----------



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2026(1321002026)	箇所名	小田内の2	所在地	石巻市福地字小田内											
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	124.5	1.0	100.0	1.0	-	-	12.9	2.6	~								
2 ~ 3	149.1	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
3 ~ 4	157.0	1.0	100.0	1.0	16.2	3.2	15.2	3.0	~								
4 ~ 5	157.0	1.0	100.0	1.0	16.2	3.2	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	157.4	1.0	100.0	1.0	16.4	3.3	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	158.5	1.0	100.0	1.0	16.9	3.4	15.2	3.0	~								
7 ~ 8	158.5	1.0	100.0	1.0	16.9	3.4	15.2	3.0	~								
8 ~ 9	154.1	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								